

平成３０年度第２回 定期（財務）監査実施計画

監査の種別	定期（財務）監査
監査の対象	経済労働局、環境局、こども未来局、まちづくり局、港湾局、病院局
監査の範囲	平成２９年度及び３０年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（必要に応じて他の年度も対象とする。）
監査の期間	平成３０年１２月３日から３１年３月中旬まで
監査の方法	行政情報システムの検索等の機能を活用した確認・審査を基本に、電子決裁以外の分の書類審査、担当職員への質問、現地調査等の方法により行う。 また、対象部局に対する前回監査での指摘事項について、改善状況を確認するとともに、対象部局ごとの事業実態や各執行課の特色を踏まえて実査を行う。 なお、必要があると認められる場合、地方自治法第１９９条第８項に基づき、関係人調査等を行う。
監査の項目 及び 主な着眼点	１ 予算執行事務 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。 ２ 収入事務 調定、徴収及び現金取扱事務は適正に行われているか。また、債権管理事務は適切に行われているか。 ３ 支出事務 違法、不当又は不経済な支出はないか。 ４ 契約事務 契約の時期及び方法並びに履行確認は適正に行われているか。 ５ 財産管理事務 財産の取得、処分及び管理は適正に行われているか。 ６ 経営に係る事業運営 経営に係る事業の管理は適正に行われているか。
監査の日程	平成３０年１１月上旬 実施通知 平成３０年１２月３日 監査開始 平成３１年３月中旬 監査委員会議 平成３１年３月下旬 監査結果の提出及び公表